

令和8年度新人体育大会 柔道競技大会 実施要項

1	大会名	令和8年度長野県高等学校新人体育大会柔道競技大会
2	主催	長野県高等学校体育連盟・長野県教育委員会
3	共催	公益財団法人長野県スポーツ協会・長野県柔道連盟
4	後援	佐久市教育委員会・信濃毎日新聞社
5	主管	長野県高等学校体育連盟柔道専門部
6	期日	令和8年11月7日（土）・8日（日）
7	会場	長野県立武道館　　＜佐久市＞
8	日程	開 会 式 11月7日（土）　　　　　　　10時10分～ 競技開始 11月7日（土）　　　　　　　10時30分～　　　11月7日（日）10時00分～ 閉 会 式 11月8日（日）　　　　　　　15時00分～
9	参加資格	県新人大会参加資格に準ずる。 専門部の特例　男子団体試合Ⅰ部は3名、男子団体試合Ⅱ部及び女子団体試合は2名でエントリーが可能。
10	参加制限	（1）参加数　　　　　男子　団体Ⅰ部・Ⅱ部とも校数制限なし（地区予選を経ること）　個人7階級各8名 女子　団体校数制限なし（地区予選を経ること）　　　　　　　個人7階級各8名 ※個人試合においては、8名に満たない地区が出た場合、他地区より抽選により補充する。 （2）男子団体試合Ⅰ部　1校1チーム、監督1名、選手8名とする。 試合ごと5名のオーダーを提出して試合を行う。 （3）男子団体試合Ⅱ部　1校1チーム、監督1名、選手4名とする。 試合ごと3名のオーダーを提出して試合を行う。 なお、2名の場合は後ろ詰め（先鋒を空ける）とする。 男子団体試合Ⅰ部に出場したチームはⅡ部に出場できない。Ⅱ部に出場したチームはⅠ部に出場できない。 男子団体試合Ⅱ部に出場するチームは高体連登録が4名以内のチームとする。 ※ただし有段者が3名以下の場合に限り、5名以上の登録があってもⅡ部に出場することができる。 （4）女子団体試合　　　1校1チーム、監督1名・選手5名とする。 試合ごと3名のオーダーを提出して試合を行う。 なお、2名の場合は後ろ詰め（先鋒を空ける）とする。 男女とも全日制・定時制を区別してチーム編成すること。 （5）個人試合　　　　　計量に合格した者とし、補欠の補充は認めない。 （6）その他、以下の点に留意すること。 ア 新入生の大会　　　新入生の練習および大会参加については、事故防止、安全確保について十分に留意し考慮すること。尚、本年度より柔道を始め6か月経過しない生徒については本年度の県新人大会へは参加不可とする。 イ 脳震盪について　　　大会前1か月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診断を受け、出場の許可を得ること。大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（尚至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること）。練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。 ウ 皮膚真菌症　　　　　皮膚真菌症（トリコフィトン・トランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認する。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行う。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、原則として大会への出場を禁止する。（但し、2週間以内の治療証明書がある場合は、出場を認める）
11	参加料	1000円
12	競技規則	国際柔道連盟試合審判規定および、全国高体連柔道専門部申合せ事項による。
13	競技方法	（1）第1日目　男女団体試合　トーナメント戦　但し参加校数によって競技方法を変更する場合もある。（一部リーグ戦により順位を決定する） 第2日目　男女個人試合　トーナメント戦（一部リーグ戦により順位を決定する） （2）試合時間は男女団体・個人ともにすべて4分とする。 （3）団体試合における「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」または「僅差」以上とする。なお、僅差は「指導差2」とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。 （4）個人試合及び団体試合代表戦における「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」または「僅差」以上とする。なお、僅差は「指導差2」とする。同等の場合は、延長戦（ゴールデンスコア方式）により勝敗を決する。延長戦は、「有効」以上の得点があった時点、又は「指導」の数に差が出た時点で試合終了とする。
14	表彰	男女団体・個人（各階級）とも3位までに賞状を授与する。
15	その他	（1）男女個人の計量は会場にて7日（土）9：00～9：30、7日（土）団体試合終了後、ならびに8日（日）9：00～9：30に行う。選手はいずれかで計量に合格すること。 計量の服装　　　男子　「上半身裸」、下は「短パン」とする。 女子　「上半身Tシャツ」、下は「短パン」とする。 （2）大会申込みは、各地区大会終了直後地区専門委員長に申込むこと。 （3）大会会場内（建物）内において大会関係者（選手・役員・観客等）に対して、暴力・暴言・わいせつ等の各種ハラスメント行為を行った者は、長野県柔道連盟への加入の有無を問わず、大会長等が会場（建物）からの退去を命ずることができる。
16	問合せ先	専門委員長　水野岳雄　更級農業高校　TEL026-292-0037